

山梨県商工会議所連合会
会長 進藤 中 殿

山梨労働局長



新型コロナウイルス感染症に係る雇用維持等
に対する配慮に関する要請について

時下、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

また、労働行政の推進につきましては、日頃より格別な御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、各経済団体に対して下記のとおり事業主に対する雇用維持や内定取消し防止等の要請を行っております。

貴団体におかれましてもこれらの趣旨を鑑み、傘下事業主への周知につきまして、特段の御配慮をいただきますようお願い申し上げます。

なお、今般の新型コロナウイルス感染症により影響を受ける事業主を支援するため、雇用調整助成金の特例措置の更なる拡大を今後行う予定です。その概要は、参考資料①のとおりですが、詳細が決まり次第あらためてご案内いたします。

※ハローワークに来所せずに、求人申込（求人者マイページ）や雇用保険手続き（電子申請）を行うことができる便利なサービスを提供しておりますので、併せてご利用いただきますよう周知のほどよろしく願いいたします。

記

【別添1】新型コロナウイルス感染症に係る有期契約労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者の方々並びに新卒の内定等の雇用維持等に対する配慮に関する要請書

【別添2】新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた2020年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動及び2019年度卒業・修了予定等の内定者への特段の配慮に関する要請について

参考資料① 新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金の特例措置の更なる拡大について

参考資料② 適切な労務管理のポイント

参考資料③ 採用内定取消しの防止について

参考資料④ 求人者マイページのご案内

参考資料⑤ 電子申請のご利用をお勧めしています。